

浪江町復興ビジョン提言（案）
～平成 24.3.27 第 8 回委員会検討資料～

みんなでともに乗り越えよう、
私たちの暮らしの再生に向けて
～未来につなぐ復興への想い～

平成 24 年 3 月
浪江町復興検討委員会

目 次

浪江町復興ビジョン概要 P 3～7

- 1. 復興ビジョンの基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2. 復興の理念と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3. 短期・中期・長期の3段階による復興イメージ・・・・・・・・・・ 6
- 4. 今後の復興イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

ビジョンの全体
概要

1. 復興ビジョン策定にあたって P 9～23

- 1) はじめに～復興ビジョンとは～・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2) 災害の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3) 復興ビジョンの位置づけと復興計画への移行について・・・・・・・・ 12
- 4) 復旧・復興すべきもの～復興ビジョンにおける復興の考え方～・・ 14
- 5) 乗り越えるべき課題と災害への向き合い方・・・・・・・・・・ 18
- 6) それぞれの役割と復興に向けた決意・・・・・・・・・・・・・・ 20

ビジョン策定に
あたって踏まえ
た事柄や考え方
など

2. 復興の理念と基本方針 P 25～27

- 1) 復興の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 2) 復興の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

3. 復興までの道筋 P 29～35

- 1) 各時期におけるビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 2) 各時期における復興への取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 3) 今後の復興イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
 - 3-1 短期ビジョン（平成26年3月まで）～震災より3年～・・・・ 33
 - 3-2 中期ビジョン（平成28年3月まで）～震災より5年～・・・・ 34
 - 3-3 長期ビジョン（平成33年3月まで）～震災より10年～・・・・ 35

ビジョンの基本
的内容と復興へ
の道筋

4. 復興ビジョンに基づく復興計画での取組みの方向性 P 37～58

- 主要な取組みの工程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 短期における主要な取組み（平成26年3月まで）・・・・・・・・・・ 39
- 中期における取組み（平成28年3月まで）・・・・・・・・・・・・ 49
- 長期における取組み（平成33年3月まで）・・・・・・・・・・・・ 55

ビジョンを今後
に生かす復興計
画での方向性

将来のなみえを担う子どもたちへ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

子どもたちへの
メッセージ

浪江町復興ビジョン概要

1. 復興ビジョンの基本的な考え方 . . . P4
2. 復興の理念と基本方針 . . . P5
3. 短期・中期・長期の3段階による復興イメージ . . . P6
4. 今後の復興イメージ . . . P7
5. 責任ある主体による暮らしの再建とふるさとの再生の実現
. . . P7

1. 復興ビジョンの基本的な考え方

復興ビジョン

- ①町として、本災害にどう向き合い、どのように対応していくか、今後の展望を示すもの。
- ②この問題を克服するため、国に要求する根拠となるもの。
- ③町民一人ひとりの暮らしの再建のため、町全体で力を合わせる目標。

復興ビジョンから
復興計画へ

復興計画

- ・復興ビジョンを実現するための詳細な設計図

復旧・復興すべきもの

- ・最優先に復興すべきものは「一人ひとりの暮らしの再建」。
- ・人それぞれに様々な想いや描く将来像が存在しており、一方的な押し付けではなく、それぞれの考えを尊重していくことが必要。
- ・それぞれが思い描く暮らしの再建を実現するためには、それぞれの思いに応じた選択肢を保障していくことが必要。
- ・子どもたちの痛切な思いを受け止めて、理不尽な苦しみを無くしていくこと、今後どこに住んだとしても、心の拠り所としてのふるさとなみえの再生を成し遂げることが必要。

乗り越えるべき課題と災害への向き合い方

- ・町内、町外を問わず、暮らしを取り戻すためには様々な課題が存在。
- ・一つだけの解決ではなく、必要なものはセットで取り組まないと課題は解決できない。
- ・被災地や被災者だけが悩み、苦しむべき問題のレベルではなく、国全体で分かち合い、国全体で真剣に取り組むことで解決が可能となる。

それぞれの役割と復興に向けた決意

- ・復興を成し遂げるためには、国、県、町、双葉郡、東京電力の責務を明らかにし、それぞれが協力し合い、課題解決にあたる必要がある。
- ・すべての町民の暮らしの再建のためには、町民一人ひとりの協力と主体的な関わりも必要不可欠。
- ・災害を乗り越えるという意思がある限り、必ず乗り越えられる。私たちは復興をあきらめない。

2. 復興の理念と基本方針

復興の理念

みんなでともに乗り越えよう、私たちの暮らしの再生に向けて
～未来につなぐ復興への想い～

みんなでともに乗り越える

- ・町単独でなく、我が国全体で災害に向き合う
- ・町民・事業者・行政が一体となって復興にあたる

一人ひとりの暮らしの再生

- ・最優先に復興すべきは一人ひとりの暮らしの再建
- ・人それぞれ多様な考え方や想いに応じた復興のあり方

子どもたちの未来につなぐ

- ・子どもたちの痛切な願いを受け止め、“今”を大事に
- ・子どもたちの心のふるさとを無くさない

復興の基本方針

○すべての町民の暮らしを再建する～どこに住んでも浪江町民～

- ・町の復旧・復興の第一は、町民の暮らしの再建です。
- ・今どこに住んでいようとも、今後どこに住んだとしても、すべての町民の命が守られ、幸せな日々の暮らしを取り戻せるよう取り組んでいきます。
- ・多様な考えや想いに応えるために多様な選択肢を保障していきます。

○ふるさと なみえを再生する～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～

- ・先人や今の大人たちが大切に守り育み、子どもたちが心から愛するふるさとを、何年かかってもしっかりと再生させていきます。
- ・どこに住んだとしても、なみえが大切なふるさとであり続けられるよう、魅力的なふるさとを作り上げていきます。

○被災経験を次代や日本に生かす～脱原発、災害対策～

- ・子どもたちがこれ以上涙を流さなくて良い社会づくりを浪江町が先導していきます。
- ・国全体で災害を受け止め、災害を繰り返さない国としていきます。
- ・災害を繰り返させないため脱原発、エネルギー政策の見直しを提起し続けるとともに、エネルギー自給自足のモデル地域の実現を目指します。
- ・経験や反省を踏まえ、有事のリスク対策のモデル地域を実現します。

3. 短期・中期・長期の3段階による復興イメージ

短期（震災から3年）を特に重点化

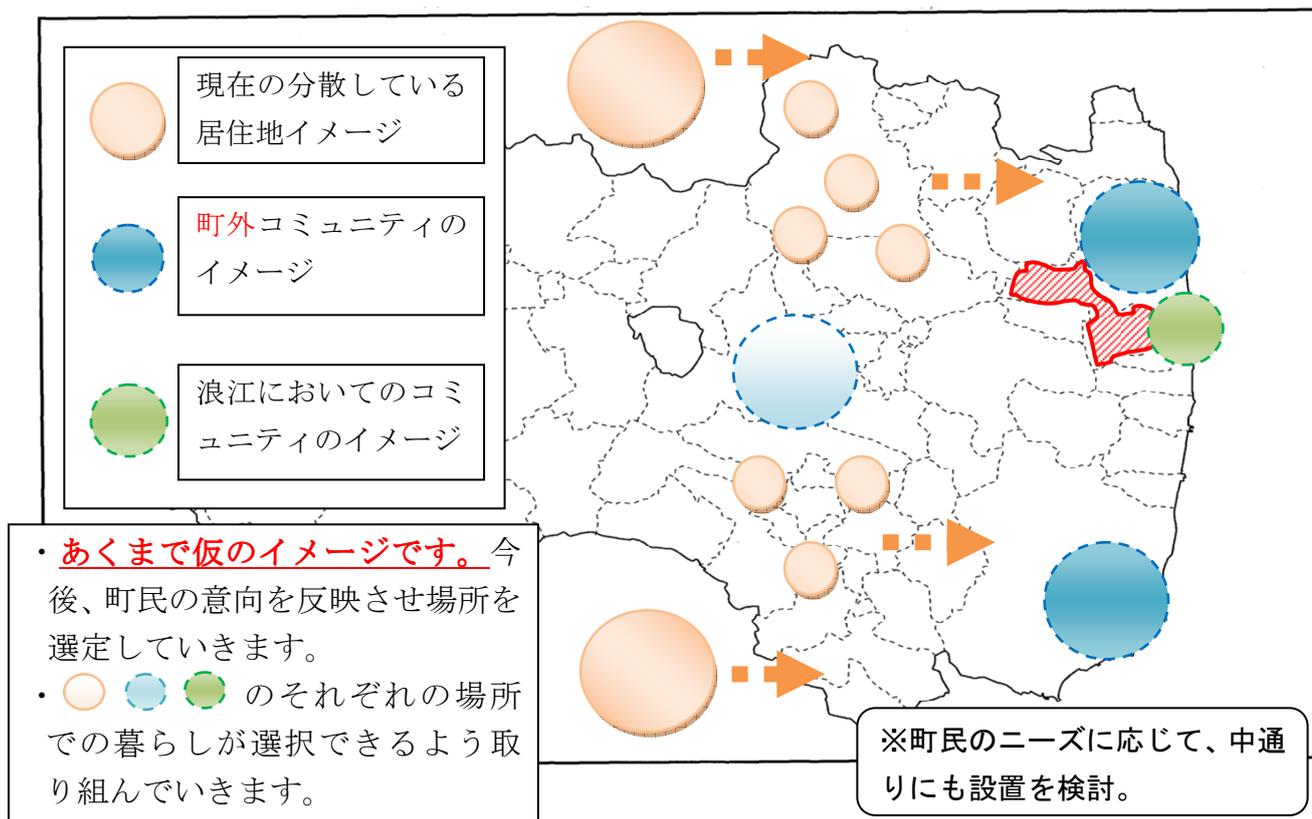
	短期ビジョン (平成26年3月まで)	中期ビジョン (平成28年3月まで)	長期ビジョン (平成33年3月まで)
すべての町民の暮らしの再建			
	避難生活環境の改善、町外でも安心して暮らせる環境づくり、新たな居住の場の確保により、避難生活を早急に改善していきます。	町外において安心できる生活環境の構築、事業再開、就労の実現等により、すべての町民の生活の安定を目指していきます。	住んでいる場所にかかわらず、すべての町民が震災以前と同様に、幸せな暮らしを取り戻せるように取り組んでいきます。

一人ひとりの暮らしの再建を前提とした上で、ふるさとの再生にも着手していきます。

	短期ビジョン (平成26年3月まで)	中期ビジョン (平成28年3月まで)	長期ビジョン (平成33年3月まで)
ふるさとの再生			
	低線量地域の除染やインフラ復旧を先行し、ふるさと再生の足掛かりとし、 希望者の低線量地域への帰町を実現するとともに 、長期的な視点に立ちまちづくりの準備・検討を行っていきます。	本格除染、インフラ復旧の拡大により、生活可能なエリアを拡大させていくとともに、医療、福祉、教育、産業等の生活に必要な環境の整備の拡充を図っていきます。	安全・安心であることを大前提として、その上で若者が集まる魅力的な町となるような町づくりを推進していきます。

4. 今後の復興イメージ

- ①分散している避難状況を改善するために、集約した「町外コミュニティ」で誰もが安心して暮らせるようにしていきます。
- ②その上で、ふるさとなみえの再生も進め、浪江町に帰町できるような環境を整えていきます。



5. 責任ある主体による暮らしの再建とふるさとの再生の実現

【国全体で解決すべき問題、それぞれの責任と役割】

- ・国策に伴う原発事故であり、町民や町だけが悩むべき問題ではありません。
- ・町だけで解決できる部分は少なく、国等が制度を整備しなければ解決は困難です。
- ・事故責任者である東京電力、エネルギー政策の責任者である国が、暮らしの再建とふるさとの再生に向けて、自らの責任と役割を果たすことが必要です。

【国全体で取り組むべき事項も記載、その実現を要求】

- ・そのため、本ビジョンでは、被災町民一人ひとりが暮らしを取り戻すために、町だけでなく、国全体として取り組むべき事項もあえて含めて記載しています。
- ・国、東京電力、さらに広域自治体である福島県に対して、ともに解決を図るよう要求・要請し、それぞれの責任と役割を果たし、被災者である町民が置かれているこの深刻な問題を解決していきます。

1. 復興ビジョン策定にあたって

- 1) はじめに～復興ビジョンとは～ . . . P10
- 2) 災害の概要 . . . P11
- 3) 復興ビジョンの位置づけと復興計画への移行について . . . P12
- 4) 復旧・復興すべきもの～復興ビジョンにおける復興の考え方～ . . . P14
- 5) 乗り越えるべき課題と災害への向き合い方 . . . P18
- 6) それぞれの役割と復興に向けた決意 . . . P20

1. 復興ビジョン策定にあたって

1) はじめに～復興ビジョンとは～

東日本大震災と原子力災害によってもたらされた苦しみ

○奪われた平穏な日常

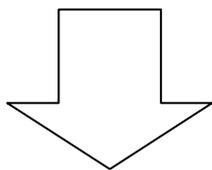
住みなれた我が家を離れ、一緒に暮らしていた家族とも離れた生活。生業など全ての生活基盤を奪われたなかでの生活。避難によって当たり前の日常や幸せ、生きがい、目標が奪われました。原子力災害により、すべての町民に避難による苦痛という新たな災害を及ぼしています。

○不透明な状況による苦痛

原発事故の収束、放射能の汚染状況、除染の実効性、財物を含めた賠償といった、今後の見通しを立てる上で重要な項目が明確になっていません。今後の見通しが示されていないことで、それぞれの町民がより難しい判断を迫られる状況にあります。

○政府方針の遅れ

避難指示を行った政府がその解除や生活再建、地域再生のためのロードマップを避難者に具体的に示すことが必要です。それが実現しない現状をそのまま継続させることは、許されるべきものではありません。



本来は国が解決策を示すべき問題ですが、その動きを待つだけでは解決しない状況です。
制約はあっても町が考え、国に要求していくことが必要です。

復興ビジョン

- ①町として、本災害にどう向き合い、どのように対応していくか、今後の展望を示すもの。
- ②この問題を克服するため、国に要求する根拠となるもの。
- ③町民一人ひとりの暮らしの再建のため、町全体で力を合わせる目標。

2) 災害の概要

①東日本大震災・東京電力第一原子力発電所事故の概要（町関連部分）

3月11日	14:46	M9.0の大地震が発生、浪江町では震度6強を計測 町内各所で建物倒壊や道路損壊が発生し、大きな被害発生
	15:33	大津波の第1波が浪江町沿岸部に到達、以降数度の大津波が到達 死亡・行方不明者184名、流出戸数約600戸 町民の多くは町内12施設に避難
	16:45	第一原発で電源喪失の旨、東電から政府へ通報【※町への連絡なし】
	21:23	政府、第一原発の半径3km圏内の住民に避難指示 政府、半径3～10km圏内の住民に屋内待避指示【※町への連絡なし】
3月12日	05:44	政府、10km圏内の住民に避難指示【※町への連絡なし】 浪江町でも10キロ圏外への避難誘導及び避難開始
	13:00	浪江町、津島支所へ災害対策本部移転を決定
	15:36	1号機で水素爆発が発生
	18:25	政府、20km圏内の住民に避難指示【※町への連絡なし】
	夕～夜	浪江町でも20km圏外への避難誘導及び避難を開始
3月14日	11:01	3号機で水素爆発が発生
3月15日	04:30	町独自の判断で町外への避難決定、二本松市との調整開始
	06:10	2号機で爆発音
	10:00	浪江町全域に避難指示発令（町長）、二本松市への避難決定
	11:00	政府、20～30km圏内住民への屋内待避指示【※町への連絡なし】
	同日中	二本松市東和地域に避難所開設、災害対策本部を同地域に設置
4月22日	00:00	政府、20km圏内を警戒区域に設定
	09:44	政府、計画的避難区域の設定

現在に至る

※原子力発電所内で異変があった際は、速やかに連絡がくる東京電力、国、県との協定があったにもかかわらず、国、東京電力からの連絡がない中で避難を強いられました。町自体も、混乱の中で放射線への対策や避難誘導等、十分な避難対応ができず、苦しい避難となりました。

②被害の概要（平成24年3月27日現在）

- ・死者及び行方不明者：184名 ・災害関連死認定者数：89名
- ・家屋被害：流出604戸、地震による全壊54戸（※大規模半壊以下は未判定）
- ・町外避難（3月6日現在）：県内14,147人、県外7,006人（発災時の総人口は21,434人）
- ・その他の被害：町内の住宅、公共施設、道路等の被害状況は甚大（要調査）

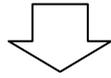
※浪江町では、地震、津波により甚大な被害を受けた上、第一原発の事故により、全町民が避難を余儀なくされ、助けられなかった命があったほか、すべての町民の日々の暮らしが失われてしまいました。

3) 復興ビジョンの位置づけと復興計画への移行について

① 展望を提示するためのビジョン

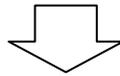
【将来の展望の必要性】

- ・先行きが不透明な中での不安な避難生活を継続させることは許されることではなく、一日も早く復興像や将来像を示すことが必要。



【具体的な計画を策定するのが困難な現状】

- ・原発事故の収束、警戒区域の見直し、中間貯蔵施設の議論等が流動的。
- ・除染、健康管理、賠償等の国による対応策や工程が不透明。

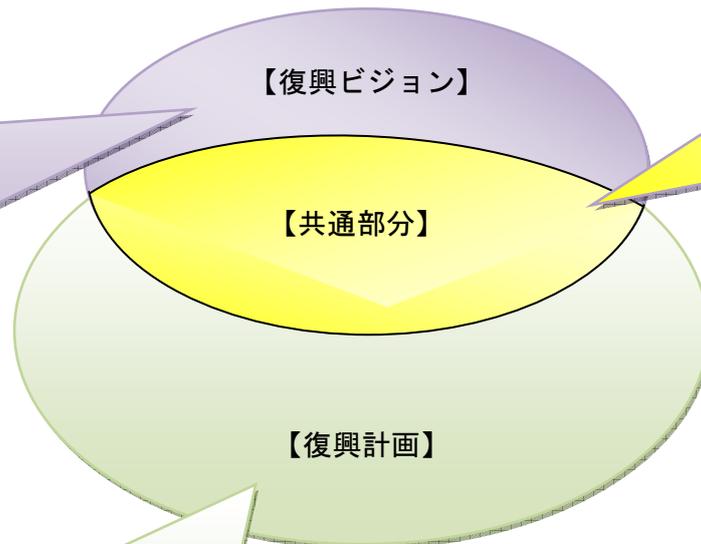


【展望を提示することを優先した“復興ビジョン”の策定】

- ・復興の理念や基本方針、基本的な考え方、取組みの大枠を示す。
- ・本当に町民や町のことを考えられるのは浪江町民自身。
- ・町としての考えをまとめ、国にその実現を求める。
- ・その上で町としてできることを実施する。

② 復興ビジョンと復興計画の位置づけ

- ・奪われたもの、取り戻すべきものを示す。
- ・復興の理念、基本方針、道筋を通じて、今後の展望を示す。



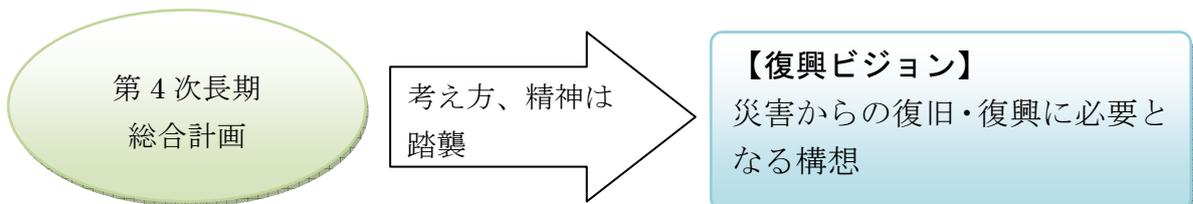
- ・当面の避難期を乗り越えるための具体的な取組みを実現する。

- ・長期的に、詳細で具体的な計画に基づき、復興を実現していく。

③これまでのまちづくりの考え方の踏襲

第4次長期総合計画に掲げたまちづくりを実現することは困難な状況となりましたが、そこで掲げたまちづくりの精神は復興ビジョンにも引き継がれています。

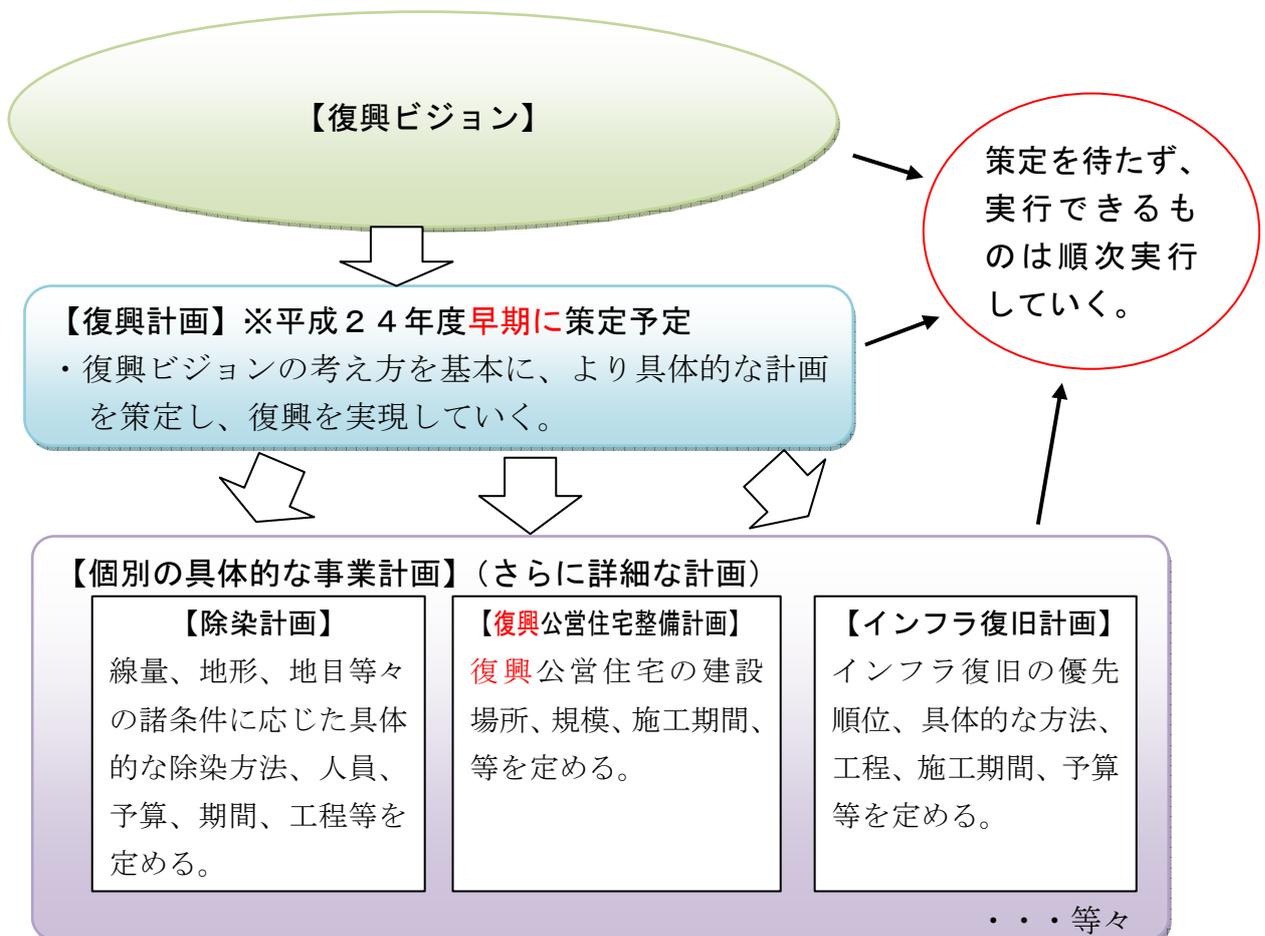
- ・「協働によるまちづくり」の観点
- ・「なかよく みんな えがおで」の精神



④復興計画への移行について

【復興計画の策定】

- ・明らかになりつつある様々な条件をふまえて、今後、「浪江町復興計画」及び「個別の具体的な事業計画」を策定



4) 復旧・復興すべきもの～復興ビジョンにおける復興の考え方～

①復興すべきもの

- ・道路や建物、街並みなどの復旧・復興という、今までの考え方では、この世界的な原発事故災害では、十分な復興にはなりません。
- ・この災害では、町民がどこに住むとしても、一人ひとりの暮らしを復旧・復興できるようにしていくことが問われています。

東日本大震災と原子力災害

世界的・歴史的な大災害

○震災による甚大な被害

- ・184名の尊い命
- ・地震と津波によって植えつけられた心の傷
- ・流出604戸、全壊54戸、公共施設や道路等など甚大な被害

○全てを奪った原発事故のつらさ

- ・「全町避難」という理不尽な現実
- ・汚染され、荒廃したままのふるさと
- ・目に見えない放射線への不安
- ・**当たり前の平穏な日常生活の喪失**

○つらい環境の中での町民の汗と努力

この災害の中でも町民はひたむきに暮らしの再生に向けて立ち向かってきました。不慣れた地域での日々の暮らし、新たな学校、健康の維持、絆の維持、仕事や事業を続けるための悪戦苦闘、それぞれがそれぞれに努力を重ねています。

復興すべきものは何なのか？

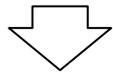
- ・自然災害による被災であれば、復旧・復興＝住まいや街並みを直すこと。
- ・原子力事故に襲われた浪江町では、全町民が慣れない土地で、多くの苦しみの中、不安な避難生活を余儀なくされているという事実。
- ・私たちにとって最も必要な復興とは、住む場所にかかわらず「一人ひとりの命と暮らしを守る」こと。町民一人ひとりが一番を考えなければなりません。

⇒ **最優先に復興すべきものは「一人ひとりの暮らしの再建」**

②ともに乗り越えるための多様な考え方の尊重

- ・原発事故災害によって、先行きが不透明な現在、今後の先行きについて町民一人ひとりに様々な考えや思いがあります。
- ・共に支え合うためには、人それぞれ考えが違うことを、それぞれが尊重しあうことが必要です。

- ・町民アンケート 11,001人
- ・町民懇談会 7回(約500人)
- ・窓口やお電話での多数のご意見
- ・子供向けアンケート 1,217人
- ・パブリックコメント 220件(68人)
- ・町民交流会での多くのご意見
- ・・・他にも、無数の様々な思いが存在



【様々な思い】

一日でも早く
帰りたい

帰れるのであれ
ば帰りたい

もう帰れない
と思う

帰る気はない

一刻も早いふるさ
との再生を願う

ふるさとの再生は無
理、やっても無駄

元のふるさとに戻っ
てほしい

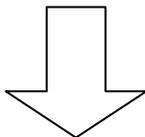
安全で安心できるふるさとにな
ってほしい

戻るつもりはないが、ふるさとは再生
してほしい

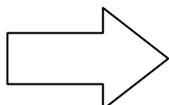
町に戻れるの
か不安

町に戻らざるを得なくな
らないか不安

他の町で暮らし続けられな
くなるのではと不安



人それぞれの様々な思いや痛切な願いが存在



みんながともに支えあうためには、
多様性があることを理解し、認め合うことが必要。

③多様性の尊重を実現するための選択肢の保障

「すべての町民を守ること」を基本とした上で、実際の選択に際する、それぞれの考えや想いは多様です。今までの人生がそれぞれの人生であったように、今後の選択もその方に沿った選択ができるようにしていくことが不可欠です。

多様な想い：一人ひとり違う考え方、復興への想い

例えば、今後の暮らしの場については…

町外でも構わないので、早く集まって暮らしたい。

自分の好きな土地で生活を再建したい。

極力早く、自宅でもなくとも町に戻って生活したい。

それぞれの町民が安心して、自らの今後を選ぶことができる環境・制度・前提を作っていくことが必要。

【共通して必要なこと】

- ・ 住む場所に関わらず、一人ひとりの暮らしの再建が大前提
- ・ どんな選択をしても 不利益にならないこと、自由な選択ができることが必要
[例えば… 帰らない（帰る）と賠償が打ち切られるため、帰らざるを得ない（帰れない）、ということがあってはならない]

【安心して選択するために必要な事項】～どこに住んだとしても～

- ・ 区域見直しや帰町の判断で不平等が生じない賠償の確保
- ・ 安心して暮らせる住まいの確保
- ・ 安心して避難が継続できる制度の確保
- ・ 廃炉に向けた福島第一原発の安全性
- ・ 再事故防止策の強化、避難対策の強化
- ・ 放射線に対する健康の確保
- ・ 町民が再会できる機会の創出
- ・ 雇用の確保（事業継続、就業支援）
- ・ 学習支援の充実 など

そのうえで選択するための前提の整備

【町外での集住希望】

- ・ 町外でも、より多くの町民が安心して集まって暮らすことができる 住まい、コミュニティ、働く場、学校等生活環境の確保

【県外での生活希望】

- ・ 長期的な支援の継続
- ・ 二重の住民登録など他地域で不便なく暮らせる制度の構築
- ・ 浪江との絆づくり など

【早期帰町希望】

- ・ 徹底した除染
- ・ インフラ復旧、住宅補修
- ・ 低線量地区を中心としたまちづくり、住宅確保
- ・ 医療、福祉、教育、商業、公共交通等の、生活環境の再生
- ・ 雇用の場の確保 など

④子どもたちの想い

これからの未来を考える上で、大切にしなければならないのは、将来の大人となる子どもたち。1,200人以上の子どもたちが寄せてくれた願いや想いを、丁寧に受け止め、子どもたちの今と未来に責任を持った対応が求められます。

【子どもたちの想い】～アンケートから見えるもの～

【子どもたちの痛切な願い】

・浪江にいた時には考えもつかなかったことで大人以上に悩み、苦しんでいるたくさんの子どもたち

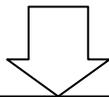
- ・浪江の友だちと会えない
 - ・家族と一緒に暮らせない
 - ・学校になじめない ・家が狭い
 - ・地震や津波の恐怖 ・放射線が心配
- などの様々な心配事や不安を解消してほしいという願い

【奪われたふるさとへの想い】

・子どもたちの心の中にあるたくさんの浪江での思い出

・すばらしいふるさとへの想い

- ・家族との楽しい暮らし
 - ・豊かな自然環境の中での生活
 - ・友達と共に遊び、学んだ日々
 - ・楽しくにぎやかだった十日市や裸参りなどのお祭り
- などのふるさとへの強い想いが存在



子どもたちの想いに我々大人はどう応えていくか？

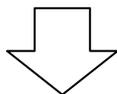
【子どもの想いに応えるために必要なこと】

【子どもたちの願いに応えるために】

- ・子どもたちの“今”を大切に
- ・かつての平穏な日常を取り戻す
- ・浪江の友だちと集まる機会の充実
- ・生活環境の質の向上
- ・避難により奪われた学習機会の支援
- ・放射線に関する知識の普及と不安の軽減
- ・災害による体と心のケア
- ・ふるさとの祭りの開催

【子どもたちの想いに応えるために】

- ・いつまでも故郷と思ってくれるような、なみえの再生
- ・将来、帰りたと思ったときに帰ることができる安全、安心な故郷
- ・大切な子どもたちのための、安全、安心な水準での除染
- ・祭りや伝統文化、芸能等の継承
- ・魅力的なまちづくり



【大人世代としての責務】

- ・子どもたちの“今”を大切に、理不尽な苦しみを無くすこと。
- ・子どもたちが今後どこに住もうとも心の拠り所となり、将来、子どもや孫に「ここが自分の生まれた場所だよ」と胸を張って言える、安全で安心、そして文化が続くふるさとの再生。

5) 乗り越えるべき課題と災害への向き合い方

①乗り越えるべき課題

原発事故による災害は、非常に**解決**が困難な問題です。責任ある対応をとっていく上では、厳しい視点で現在、そして今後を見極めていく必要があります。今も**苦しい**。避難し続けるのも**苦しい**。戻るといっても厳しい状況。**しかし、困難に対して**正面から逃げずに考えることが必要です。

【避難先での課題】

【奪われた平穏な日常】

- ・ 広範囲に離散した町民
- ・ 家族や友人との別れ
- ・ 奪われた生業や仕事
- ・ 崩壊したコミュニティ

【放射線への健康不安】

- ・ 被ばくによる健康不安
- ・ 情報の錯綜、意見の混在
- ・ 避難による生活習慣、健康悪化

【不安定・不十分な住環境】

- ・ 不透明な県外の**住宅**入居期間
- ・ 狭く部屋数の少ない**仮設・借上**住宅
- ・ 28箇所**の仮設、孤立する借上**住宅

【不透明・不安が募る損害賠償】

- ・ 定まらない賠償の枠組み
- ・ 賠償内容、対象期間の不透明さ
- ・ 賠償が受けられない不安

- ・ 避難先でも多くの課題が山積
- ・ 長期化する**ほど**より深刻に

【ふるさと**なみえ**の課題】

【荒廃したままのふるさと】

- ・ 地震、津波で失われた住まい
- ・ 放置され傷み続ける住宅
- ・ 未復旧の上下水道、道路、電気

【放射線に汚染されたふるさと】

- ・ 除染の実現性への不安
- ・ 除染後も残る線量への不安
- ・ 子どもが安心できる水準への疑問

【危険をはらんだ原発】

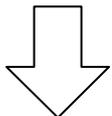
- ・ 放射性物質の放出継続
- ・ 今後発生する地震への不安
- ・ 再事故の危険性をはらむ原子炉

【回復困難な生活サービス】

- ・ 医療、福祉、教育機関の再開
- ・ 商店街、商業施設の再開
- ・ 公共交通機関の再開

【壊滅的な雇用の場】

- ・ 大規模な雇用の場の喪失
- ・ 町内企業や農**林水産業**の**壊滅的被害**
- ・ 生活再開するには大きな課題が山積
- ・ 帰町できたとしても、そこからが問題



避難を継続するにせよ、帰町するにせよ、いずれも多くの問題が山積。
その上で、乗り越えるため必要なことは何でしょうか？

- ・ 一つだけの解決では済まない問題。
- ・ 必要なものはセットで取り組まないと課題は解決できない。

②災害への向き合い方

私たち被災者の救済、被災した地域への償い、汚染された土地の扱いなど日本で初めての災害であり、経験がありません。被災町民だけが苦しむべき問題なのか、被災町民や被災地だけの問題か、ということから考えていく必要があります。

【忘れ去られつつある被災地】

- ・ 15 万人以上が家を追われている恐ろしい事態が「普通」になりつつある日本。
- ・ 原発の利益を受けていた地域で解決すべき問題、という声も出つつある状況。
- ・ 少ない人口に対して費用をかけすぎ、お金で済ませれば早いとの声も。

- ・ 浪江町民は国が守るべき「国民」ではないのでしょうか？
- ・ 汚染地域が残っても、隣の自治体そして国全体に影響はないのでしょうか？

東北のりんごが海外で売上低下
食産業の輸出額も低下。

【原発被災地域が所在するエリアの経済】

福島県内総生産：7 兆円×30 年＝ 210 兆円
東北 6 県総生産：33 兆円×30 年＝ 990 兆円
日本国内総生産：480 兆円×30 年＝14,400 兆円

仮に 30 年間で 10% 減の影響があった場合
福島県 : 210 兆円×10%＝ 21 兆円
東北 6 県 : 990 兆円×10%＝ 99 兆円
日本 : 14,400 兆円×10%＝1,440 兆円

- ・ この災害は被災地域だけで負うべき問題ではないのではないか。
- ・ 国全体の問題として考え、対応していくべき問題ではないか。

- ・ 国策上の事故で、全てが奪われた「国民」に対して、我が国がどう償うのか？
→国の責任のもと、確実な賠償や政府支援をすべき問題。
- ・ 国家戦略、国土政策上、汚染された「国土」をどう評価し、どう扱うのか？
→お金を渡すだけでは解決しない。汚染から逃げられない隣接自治体、県、国。
- ・ このつらく苦しい災害を繰り返さないために、国全体で何を学び、実行すべきか？
→原発の高リスクの直視。震災のリスク対応、我が国のエネルギー政策の在り方。

- ・ 本来は町民も町も原発事故による被災者であり、救済されるべき存在。
- ・ 被災地や被災者だけが悩み、苦しむべきレベルの問題ではない。
- ・ 国全体で分かち合い、国全体で真剣に取り組むことで初めて解決が可能に。

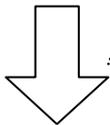
6) それぞれの役割と復興に向けた決意

①東京電力の責任と役割、そして国の責任

世界的な原子力災害によって多くの住民が苦しい避難生活を余儀なくされている状況は「想定外」の一言で済む問題ではありません。事故責任者である東京電力の責任と、果たすべき責務を明確にしておく必要があります。

【事業者としての東京電力の問題、責任】

- ・安全確保対策に対して、高コストとして極力対応を避けてきた企業風土。
- ・同規模の津波を受けた東北電力女川原発は、津波対策が取られ安全に停止。
- ・災害後の対応でも地域に対して十分な情報の提供を怠り、誠意ある対応に欠けてきたことなど、企業のあり方自体に問題がある。



事故責任者として果たすべきことが山積

【この災害を踏まえた上での東京電力の責任と役割】

○住民の目線にたった真の事故収束・安全確保

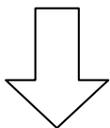
- ・第一原発の真の事故収束を早急に図ること（放射性物質の放出停止、地震対策）。
- ・事故収束後も、廃炉となるまでの安全管理を徹底していくこと。
- ・原子炉の現状や、今後の工程等、被災者が把握すべき情報を早急に公表すること。

○被害者の暮らしの再建に向けた責任ある対応

- ・金銭では本当の解決にはならないことを理解すること。
- ・その上で、被災者の立場に立った、きめ細やかな賠償を実現すること。
- ・加害者として、被災者に対して真剣に向き合い、真摯に対応すること。

○放射能汚染災害の当事者としての責任ある対応

- ・放射性物質飛散の原因者責任を明確化すること。
- ・汚染された地域の回復など、汚染原因者としての責任を果たすこと。・・・など



東京電力には極めて重い責任がありますが、一事業者だけの責任として済まされる問題ではありません。

【国策としての国の責任】

- ・経済の成長、豊かな暮らしのために膨大な電力を供給することが必要であり、そのため原子力発電を我が国（政府）では推進。
- ・原子力発電の推進に偏り、不十分な安全神話だったことが本震災で露呈。
- ・国として、政策の不備で生じた「放射能汚染災害」の責任を取ることが必要。

②課題に対する役割分担（国、県、市町村）

この問題は、町民や町だけが対応すべき問題ではなく、対応しきれない問題でもありません。国策の責任者である国が責任を果たすことが必要です。さらに問題を解決するためには、関係する行政がその責任と役割を果たすことが必要です。

国

原発事故は国と東京電力の責任であることが第一。この世界的・歴史的災害に国全体で取り組んでいくことが必要であり、まずは国が具体的な方向性や復興像を示し、スピード感を持って取り組んでいくことが必要です。

〔国が果たすべき責任と役割〕

- ・ 事故収束に向けた政策の策定、実行
- ・ 国全体で取り組む復興像の提示、制度や財源の措置
- ・ 国土政策、他地域への影響防止の観点による除染の徹底
- ・ 損害実態に即した賠償の責任ある確保
- ・ 被災者の健康リスクに対する万全の措置
- ・ 失われた産業に替わる成長産業の集積 など

福島県

今回の災害で存在を問われているのが県です。自らの県民・県土である浪江町民、浪江町の苦しみを解決するには、県の主体性や専門能力、広域調整能力が不可欠です。被災者や被災地の声を真摯に受け止め、自ら解決にあたりるとともに、その想いをくみ取り、国を動かすことが求められています。

〔県が果たすべき責任と役割〕

- ・ 原発事故被災者の広域的な支援
- ・ 原発事故被災地の具体的なニーズ把握、広域的な課題調整
- ・ 双葉郡八町村の意見調整と主導権発揮
- ・ 広域的な専門業務（健康管理、住宅確保など） など

浪江町

本災害で明らかになったのは、**できるできないに関わらず、町は町民を最前線で支える最後の砦**ということです。町民による町民のための自治体として、丁寧に町民の声を受け止め、協働のまちづくりの観点で町民とともに課題解決にあたることを求められます。

〔町が果たすべき責任と役割〕

- ・ 町民の生活を守る、子どもたちの未来を守る
- ・ 町民にあった生活の提供
- ・ 町民への情報提供、絆づくりの機会の提供、伝統文化の継承
- ・ 町民活動、自治活動の促進と支援
- ・ 他の市町村との協力・強調 など

一つの町だけで済む問題ではなく、国の責任、県の役割のもと、双葉郡八町村や周辺市町村全体での取組みが不可欠です。

・ 国の方針だけでは解決せず、県や町だけの取組みだけでも解決しない。
・ 国、県、町が協力して取り組んでいくことが求められる。

③暮らしの再建を果たす上での本当の主角

町民は原発事故の被災者であり、暮らしの再建を果たすためには、国、県、町、双葉郡、事故責任者の東京電力が行うべきことはたくさんあります。

しかし、それらがあっても、本当の復興は「町民の力」なくして実現することはできません。

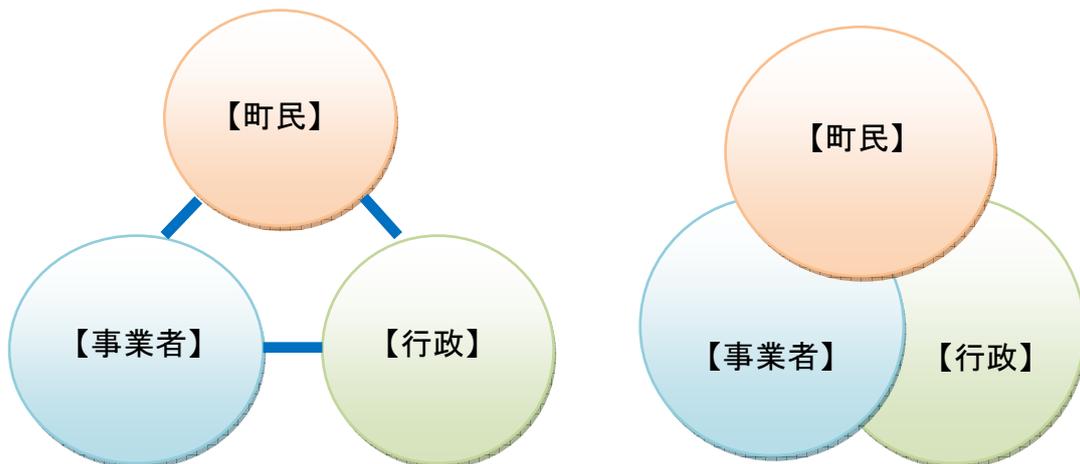
復興は、国・県・町だけの力で成し遂げられるのでしょうか？

- ・ 本当のニーズを踏まえていない危険性（押しつけられた復興）
- ・ お金や制度の整備だけで「幸せ」は取り戻せるのだろうか。

これまでも、町民それぞれが未曾有の災害にひたむきに立ち向かってきました。不慣れた地域での日々の暮らし、新たな学校、健康の維持、絆の維持、仕事を続けるための悪戦苦闘、それぞれが暮らしの再建のための努力を重ねてきました。

- ・ 国、県、町が主体となって復興を推進していくとしても、生活を取り戻すことができるのは、町民一人ひとり

【町民一人ひとりが生活を取り戻すために必要なこと】



- ・ それぞれが復興に向けて力を尽くすこと
- ・ 各々の立場や役割を尊重し、信頼しあえるパートナーシップを築くこと

- ・ 共通の課題に対して、町民、事業者、行政が共に協力して取り組んでいくこと

復興は他の誰でもない私たちの今後の人生の問題として、**町民一人ひとり**が主体的に関わっていくことも**必要不可欠**。

④復興に向けた決意

この災害は非常につらく厳しいものです。あまりの困難さに心が折れそうになることも数え切れないほどありました。苦難の中にあっても、そこに希望を見つけ、力を尽くしていくことで、未来を拓くことができます。

先祖から引き継がれてきた大切な自らの命、これから先を受け継ぐ大切な子どもたちの人生。今の私たちの**一つひとつ**の選択と努力が未来を作ることになります。

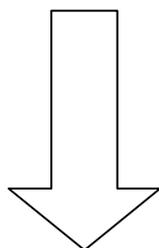
歴史的な災害ですが、過去の悲惨な災害を先人はどのように対してきたのでしょうか？

【過去の日本では】

- ・江戸時代、天明の飢饉において10万人の人口が3分の1に激減する中でも、移民や二宮尊徳の御仕法によって飢饉を乗り越え、地域の復興を成し遂げました。
- ・太平洋戦争の際、空襲で焼け野原になっても、原爆が落ちても、我が国は復興を果たしました。
- ・近年では、伊勢湾台風にみまわれても、阪神淡路大震災によって甚大な被害をうけても、災害を乗り越え、力強く生きる人々の姿がありました。

【他の原子力災害では】

- ・アメリカのスリーマイル島を抱えるミドルタウン市では、官民一体となった事故対策、被害対策、啓発活動などにより、今では平穏な暮らしを取り戻しています。
- ・一方、旧ソ連のチェルノブイリでは、国が地域の復興をあきらめました。今でも厳重な警戒体制が敷かれています。



- ・苦難を乗り越える意思がある限り、災害を乗り越えることは不可能ではありません。
- ・あきらめることによって、不可能になるのではないのでしょうか？

- ・私たちは、復興（暮らしの再建とふるさとの再生）をあきらめません。
- ・責任を持って次の世代に、暮らしを、ふるさとをより良くして引き継いでいきます。

2. 復興の理念と基本方針

- 1) 復興の理念 . . . P26
- 2) 復興の基本方針 . . . P27

2. 復興の理念と基本方針

1) 復興の理念

**みんなでも乗り越えよう、
私たちの暮らしの再生に向けて
～未来につなぐ復興への想い～**

みんなでも乗り越える

- ・町単独でなく、我が国全体で災害に向き合う
- ・町民・事業者・行政が一体となって復興にあたる

一人ひとりの暮らしの再生

- ・復興＝一人ひとりの暮らしの再建
- ・人それぞれ多様な考え方や想いに応じた復興のあり方

子どもたちの未来につなぐ

- ・子どもたちの痛切な願いを受け止め、“今”を大事に
- ・子どもたちの心のふるさとを無くさない

2) 復興の基本方針

○すべての町民の暮らしを再建する～どこに住んでも浪江町民～

- ・町の復旧・復興の第一は、町民の暮らしの再建です。
- ・今どこに住んでいようとも、今後どこに住んだとしても、すべての町民の命が守られ、幸せな日々の暮らしを取り戻せるよう取り組んでいきます。
- ・多様な考えや想いに応えるために多様な選択肢を保障していきます。

○ふるさと なみえを再生する～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～

- ・先人や今の大人たちが大切に守り育み、子どもたちが心から愛するふるさとを、何年かかってもしっかりとした姿で再生させていきます。
- ・どこに住んだとしても、なみえが大切なふるさとであり続けられるよう、魅力的なふるさとを作り上げていきます。

○被災経験を次代や日本に生かす～脱原発、災害対策～

- ・子どもたちがこれ以上涙を流さなくて良い社会づくりを浪江町が先導していきます。
- ・国全体で災害を受け止め、災害を繰り返さない国としていきます。
- ・災害を繰り返させないため脱原発、エネルギー政策の見直しを提起し続けるとともに、エネルギー自給自足のモデル地域の実現を目指します。
- ・経験や反省を踏まえ、有事のリスク対策のモデル地域を実現します。